

第4回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和8年6月19日（金）13：30～15：30
2. 方 法：オンライン会議（Z o o m）
3. 出席者：国土、酒匂、佐藤（康）、関根、高橋、板東、岩間、宇野、浦野、粕谷、
佐藤（仁）、寺田 各委員
4. 陪席者：亀井、山口 各監事
5. 議題
 - 1 運営方針委員の選任について（非公開）
 - 2 第1次総長候補者の決定に係る表決方法の確認について
 - 3 第1次候補者決定通知案について
 - 4 総長選考・監察会議委員に係る申し合わせについて
 - 5 総長選考に係る面接及び質問について（非公開）
 - 6 その他
6. 配付資料
 - 1 東京大学運営方針委員候補者（案）【非公開】
 - 2 第1次総長候補者への選出について（案）
 - 3 総長選考期間中における候補者との接触に関する申し合わせ（案）
 - 4－1 第1次総長候補者の面接調査【非公開】
 - 4－2 候補者への質問事項（案）【非公開】
 - 5 第3回総長選考・監察会議議事要旨（案）

7. 議事

【関根議長代行】 第4回の総長選考・監察会議を始めたいと思います。議長代行の関根でございます。委員の皆様におかれましてはお忙しい中ご出席くださり、まことにありがとうございます。本日は国谷議長が体調不良のためご欠席ですので、議長より指名を受けました議長代行が進行することになりますが、国谷議長、浦野議長代行とご相談の結果、学外委員の議長代行である私が議事進行を務めさせていただくことになりました。初めてのことですが、今日はいろいろと決めなければならないこともございますので、皆様、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず事務局より、本日の委員出席状況等ほか、連絡事項の確認をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。よろしくお願いいたします。本日は12名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、定足数を満たしております。なお、国谷議長、A委員、

B委員、C委員におかれましては、本日はご欠席となっております。D監事、E監事に陪席いただいております。その他、総務部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席させていただきます。

本日の議事内容の議題1及び議題5につきましては、人事に関する意見交換が行われる議事になりますので、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」6（1）により、傍聴者の方は傍聴不可となります。それ以外の議題について本日傍聴いただいている方は2名でございます。

配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前にお送りさせていただいたPDFファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり配付資料として6点、ほか、席上配置資料として3点ございます。対面出席の方は「令和8年度総長選考・監察会議関係規則等資料」はタブレットをご覧ください、別冊1「令和8年度総長選考関係資料」、別冊2「令和2年度総長選考関係資料」については席上に紙ファイルで準備させていただきますので、適宜ご参照ください。

「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」に基づき、本日の議事の記録については録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、本日は議題1及び議題5が人事に関する意見交換を行う議事に該当いたしますので、同了解事項の2（1）ただし書き前段に基づき、この部分の議事録及び配付資料は非公開といたします。録音による記録については公開いたしません。東京大学ホームページの総長選考・監察会議ページに本会議終了後、議事要旨及び発言者を匿名化した議事録を、配付資料とともに公開いたします。

本日はオンラインと対面のハイブリッド開催とさせていただきます。オンラインにてご出席の委員の皆様におかれましては、差し支えがないようでしたら画面はオンにしてご参加くださいますようお願いいたします。ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長代行からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。なお、対面でご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言の際には適宜挙手にてお願いいたします。

本日の資料として事前にお送りさせていただきました第3回議事要旨（案）、資料5につきまして、何かお気づきの点がありましたら会議終了までにお申し出願います。事務局からは以上でございます。

■議題 1「運営方針委員の選任について」の議事のため非公開

【関根議長代行】 それでは議題2「第1次総長候補者の決定に係る表決方法の確認について」に移りたいと思います。ここからは公開の議事となりますので、事務局、傍聴者の

方を入室させてください。

【事務局】 傍聴者の入室、完了いたしました。

【関根議長代行】 ありがとうございます。続きまして議題2の「第1次総長候補者の決定に係る表決方法の確認について」に入らせていただきます。配付資料はございません。経営協議会からは本日、代議員会からは6月29日に総長選考・監察会議宛て、第1次候補者として推薦する者が通知される予定です。その推薦された者を書面審議し、7月1日に第1次候補者を決定することとなっております。第1次総長候補者の決定につきましては、「東京大学総長選考・監察会議内規」第3条第1項第1号により表決事項として定められており、議長を除く出席委員の無記名投票によることとされております。審議期間は6月30日0時から7月1日17時まで、議長を除く委員全員からMicrosoft Formsの投票によりご回答いただきます。

表決については、第1次候補者として推薦された個々の賛否を問うものではなく、代議員会及び経営協議会による推薦についてご異論がなければご了承いただくものとなります。書面審議につきまして席上配置資料30ページ、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の9（1）及び（2）によりますと、総長選考・監察会議は「議長が必要と認める場合は、書面（電子メール含む。以下同じ。）による審議とすることができる。」旨が記載されておりますが、「書面による審議を行う場合、議長は、あらかじめ審議事項を委員へ示した上で、書面による審議の必要性に関し、委員に異議がないことを確認しなければならない。」とされています。この第1次総長候補者の決定につきまして、6月30日から7月1日までのメール審議を行うことについて、ご異論ございますでしょうか。いかがでしょうか。

〔「異議ありません」の声あり〕

【関根議長代行】 よろしいでしょうか。異議がないということで、ご了承いただいたと思います。ありがとうございます。それでは本件につきましては、6月30日0時から7月1日17時までの期間で書面審議とさせていただきますと思います。委員の皆様には短い期間での投票をお願いすることとなり、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして議題3の「第1次候補者決定通知案について」に入らせていただきます。ただいま議題2でご説明しましたとおり、7月1日に書面審議により第1次総長候補者を決定いたしますが、資料2は決定した候補者にお送りする通知案です。本通知案は5月29日に開催された総長選考・監察会議においてお示しし、ご意見を伺いましたが、追記した点があると聞いております。それでは事務局から資料のご説明をお願いいたします。

【事務局】 はい、事務局でございます。資料の11ページ、資料2をご覧ください。第1次候補者に対して面接日程の連絡、総長候補者の資料作成及び推薦人の選任を依頼する通知案でございます。また参考として第2次候補者に選出された際の所信表明の動画撮影の情報もお伝えする内容となっております。

5月29日の総長選考・監察会議にてお示しした通知案からの追記した点についてご説明させていただきます。資料2の1枚目、「1. 面接について」の所要時間等に候補者からの説明の際の言及必須事項を追記しております。こちらは3枚目の第2次総長候補者の所信表明の動画に共通質問の内容を記載することと同様に、早い段階で候補者の方に必要な情報をお知らせする趣旨で対応したものでございます。事務局からの説明は以上でございます。

【関根議長代行】 ありがとうございます。事務局から資料2についてご説明いただきました。先ほど事務局から説明のありました第1次候補者面接における言及必須事項、第2次総長候補者への共通質問の内容につきましては、議題5の「総長選考に係る面接及び質問について」において決定することとなります。こちらの議題につきましては本通知のスケジュールや内容についてご承認いただくものですが、ご質問やご意見はありますでしょうか。こちらの案文でいかがでしょうか。——特にご質問等ございませんので、ありがとうございました。それでは本通知についてはご承認いただいたものとし、確定とさせていただきます。

それでは議題4「総長選考・監察会議委員に係る申し合わせについて」に入らせていただきます。こちらは前回5月29日開催の第3回総長選考・監察会議において、出席委員よりご意見のあった総長選考期間中における委員と候補者との接触制限に関する申し合わせの案で、学内ワーキンググループでご検討いただいたものです。それでは事務局から資料のご説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。資料49ページ、資料3をご覧ください。ただいま議長代行よりご説明いただきましたとおり、こちらは前回会議において出席委員よりご提起いただきました、総長選考期間中の委員と候補者との接触制限に関する申し合わせの案でございます。選考期間中における委員と候補者との関係について、疑義の生じることのないよう明文化することにより、委員の皆様の認識をそろえ、対外的にも説明可能な形にすることを目的としております。

申し合わせ案の要点を説明いたします。まず適用期間として、第1次総長候補者決定時から次期総長予定者決定までの間といたしました。すなわち7月1日から9月28日までを想定しております。

次に基本的な考え方として、特定候補者に有利、不利な影響を与える行為や、委員としての職務遂行に疑義を生じさせることを慎むよう、委員として知り得る情報の取り扱いと、会食などの行動面から整理しております。また具体例として括弧書きで、候補者との会食、旅行、候補者への助言・支援、便宜供与など明記しております。なお、教育研究業務ほか、本会議以外の業務などにおいて接触が生じる場合があるかと存じます。この場合について疑義を生じさせないようご留意いただくこと、またご判断に迷う場合には議長に確認していただく、こちらは事務局を通じてという形を想定しております。この点も付記しております。事務局からの説明は以上です。

【関根議長代行】 ありがとうございます。ご質問を受けたほうがよろしいですか。後から。ご欠席の委員からの意見は、この後でよろしいですか。

【事務局】 はい。

【関根議長代行】 じゃあ、まず今、事務局からのご説明がありましたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

【F委員】 ちょっとよろしいでしょうか。

【関根議長代行】 F委員、お願いいたします。

【F委員】 質問というわけではないんですけども、ちょっと読ませていただくと、比較的内部の方を意識しているような感じがします。「教育・研究等において」というのですけれども、今回恐らく教員以外の方も挙がってくるということも想定されますので、大学運営の関係で、例えば経営協議会であったりとか、いろんなところで候補者と接触するケースもあり得るかなというふうに思うので、この「等」というのはそういうことも含めてであり、それからちょっと学内委員を意識した感じに見えるんですけども、学外委員も同様にそういったことで、当然のことながら対象になってるところは確認しておいたほうがいいかなというふうに思いました。

【関根議長代行】 ありがとうございます。これはもちろん教育・研究に限定するわけではなく、「等」ということで、これはいろんなケースを包含しているというふうに認識いただいてるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。——はい。そうしましたら本日はご欠席の委員が複数いらっしゃることから、事前に申し合わせ案についてご欠席委員にご確認の依頼を差し上げておりました。いただいたご意見について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局よりご説明いたします。今、画面上でご覧いただいている資料は、本日ご欠席の委員よりいただいた修正案です。こちら、先ほどご覧いただきました当初の案としてお示した申し合わせについて議長名義としていたことから、議長談話として定めるものか本会議の申し合わせとして定めるものかわかりづらいということで、修正のご提案をいただいたものとなっております。こちら、修正案の1として、議長名義として議長談話、もしくは議長メッセージとしての体裁で下線部を修正いただいております。また修正案の2として、こちらは申し合わせとする場合に文書名義を議長ではなく本会議名とするほうが望ましいとして、下線部を修正いただいております。文中のほうも若干語句の修正をご提案いただいているところです。

こちら、いただいた2案について事務局といたしましては、あくまでも申し合わせの形式として、ご欠席委員よりいただいた修正案の2のとおり修正するほうがよろしいように考えております。ご欠席委員からいただいたご意見のご説明は以上です。

【関根議長代行】 事務局より、本日ご欠席の委員からのご意見、修正案についてご説明いただきました。この修正案につきまして、皆様、ご意見、ご質問等ございますでしょう

か。

【G委員】 ちょっと関連した質問です。Gです。

【関根議長代行】 はい、G委員、お願いします。

【G委員】 今回の総長選考に当たる総長選考・監察会議委員の名前というのは、全員公開されているのでしょうか。

【事務局】 ホームページにて総長選考・監察会議委員というのは公開されております。

【G委員】ということは候補者から見てもわかるわけですね。

【事務局】 はい。さようでございます。

【G委員】 わかりました。公表ですので、内々の規定でいいのかなというふうに私は思いました。そういうことです。

【関根議長代行】 ありがとうございます。ほか、ご意見等ございますでしょうか。

【F委員】 それではよろしいでしょうか。Fでございますが、やはり、今事務局からも修正案の2がいいんじゃないかというお話がございました。私自身も、これは議長が定めるというより、会議として定めるのが筋ではないかというふうに思いますので、それに賛成させていただきます。

【関根議長代行】 ありがとうございます。ほか、ご意見ございますでしょうか。——そうしましたらこの修正案の2の総長選考・監察会議として発出するという形でよろしいでしょうか。——はい。ご異論ないようでしたら、こちらのご欠席委員からの修正案のとおり確定とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、判断に迷う点がございましたら、本申し合わせ記載のとおり事務局を通じてご確認、お願いいたします。

なお本申し合わせとは別に、本会議には保秘事項の定めがございますので、ここで改めて確認いたします。投影資料をご覧ください。こちら、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」の3に保秘事項について規定しております。(1)(3)について読み上げます。「(1)委員は、人事に関する意見交換を行う議事については、議事要旨として公表される内容を除き、議事の内容を保秘するものとする。(3)人事に関する意見交換以外の議事においても、公表に適さない内容が含まれていると議長または委員が思料した場合は、当該議事の終了時に保秘とするか否かを決定するものとする。」以上、委員の皆様におかれましては、本会議において公表事項としない議事についてはその内容を保秘とすることについて改めてご認識いただきたくお願いいたします。

■議題5「総長選考に係る面接及び質問について」の議事のため非公開

【関根議長代行】 それでは議題6「その他」に入らせていただきます。ここからは公開の議事になりますので、事務局、傍聴者の方を入室させてください。

【事務局】 もう皆さん退出されたようです。

【関根議長代行】 はい、わかりました。それではその他、ご質問、ご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

【G委員】 すみません、1点だけ。

【関根議長代行】 どうぞ。

【G委員】 第1次候補者の決定が実際いつになるのか。代議員会のほうですね。経営協議会は決まりましたが、学内は。

【関根議長代行】 先ほど資料。

【G委員】 6月17日からオンライン投票ですか。

【事務局】 はい。

【G委員】 これはいつ決定するのでしょうか。要するに我々はいつ知らされるのかということです。

【事務局】 6月29日ですね。今、これから代議員会から推薦された方に辞退するかどうかの意向確認をさせていただきまして、その意向確認が済んで公表されるのが29日を予定しております。

【G委員】 公表って何の。世間ですか、我々ですか。

【事務局】 今想定してますのは、まず総長選考・監察会議委員の方々にこのように公表しますというふうにご連絡させていただいた後に、東京大学のホームページ、総長選考・監察会議のページに公表するという、そういったスケジュールで考えております。

【G委員】 で、その後、投票があるのですね、我々の。

【事務局】 そうですね。それで経営協議会から推薦された者、代議員会から推薦された者。

【G委員】 全体を合わせて。

【事務局】 全体を合わせて、そういう形で書面審議を6月30日から7月1日というような形で考えております。

【G委員】 なるほど。わかりました。6月29日ですね。先ほどの接触禁止というのは、6月29日からと考えていいわけですね、そのあたり、はっきりしておいたほうが良いと思います。

【事務局】 一応申し合わせの文言としましては、第1次総長候補者決定時から次期総長予定者が決定するまでの間というふうになっておりますので、第1次候補者の決定というのは、正式に申し上げますと6月30日、7月1日の書面審議で決定した後という。

【G委員】 直後ということですね。

【事務局】 はい。

【G委員】 はい、わかりました。

【事務局】 決定時からという形になります。

【関根議長代行】 よろしいでしょうか。ほか、ご質問等ございますでしょうか。――は

い、ありがとうございました。それではそのほかについて事務局からご連絡、お願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。5月29日に開催されました第3回の議事要旨（案）についてでございますが、内容等はこちらでよろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。

今回の開催予定につきまして、今申し上げたとおり6月30日、火曜日の0時から7月1日の水曜日17時で書面審議を開催させていただきます。第1次候補者決定の表決に関することでございます。

続きまして8月10日、金曜日、13時～17時に、原則対面で総長選考・監察会議が開催されることとなります。第1次候補者面接前の意識合わせができればと考えております。詳細につきましてはまた改めてご連絡させていただきます。事務局からは以上でございます。

【関根議長代行】 ありがとうございます。それでは最後に、本日の議事進行についての確認です。「東京大学総長選考・監察会議内規」第5条第3項には、「議長は、毎回の会議の最後に、監事に対し議事進行についての意見を述べる機会を与える。」との定めがございます。ご陪席いただいておりますD監事、E監事におかれましては、本日の議事進行はいかがでしたでしょうか。D監事からお願いいたします。

【D監事】 はい。特に問題ございませんでした。

【関根議長代行】 ありがとうございます。E監事、いかがでしょうか。

【E監事】 はい。私も特に問題なかったと思います。

【関根議長代行】 ありがとうございます。それでは本日の総長選考・監察会議、第4回を閉会させていただきます。本日はお忙しいところご出席くださりありがとうございます。

（終了）